

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成19年1月15日
【中間会計期間】	第21期中（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番15号
【電話番号】	0 9 2 - 7 3 3 - 0 0 4 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理グループ経理財務セクションリーダー 平田 俊哉
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番15号
【電話番号】	0 9 2 - 7 3 3 - 0 0 4 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理グループ経理財務セクションリーダー 平田 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自平成16年 5月1日 至平成16年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成18年 5月1日 至平成18年 10月31日	自平成16年 5月1日 至平成17年 4月30日	自平成17年 5月1日 至平成18年 4月30日
売上高 (千円)	-	-	2,837,227	5,437,295	5,841,510
経常利益 (千円)	-	-	227,096	824,738	1,063,227
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	121,797	419,734	577,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	458,707	160,147	160,147
発行済株式総数 (株)	-	-	90,700	843	843
純資産額 (千円)	-	-	2,189,821	959,512	1,537,110
総資産額 (千円)	-	-	3,243,247	2,139,335	3,025,501
1株当たり純資産額 (円)	-	-	24,143.56	1,138,211.44	1,823,381.71
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	1,412.74	497,905.52	685,170.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	1,409.31	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	78,537.00
自己資本比率 (%)	-	-	67.5	44.9	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	360,261	452,767	874,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	14,631	149,495	47,419
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	497,768	400,000	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,229,283	1,279,722	2,106,408
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	154 (76)	180 (34)	158 (69)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第21期中間会計期間に係る半期報告書が最初に提出するものであり、当該中間会計期間から証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期及び第20期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する持分がないため記載しておりません。また、第21期中間会計期間の当該数値については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成18年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月30日付をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

持分法非適用関連会社であった伝統衣装普及促進協同組合については、当中間会計期間において同組合との取引を中止したことから、関係会社から除外いたしました。なお、同組合は、当社が取引上の関係から実質的な影響力を及ぼし得るため関連会社としていたものであり、同組合に対する当社の持分はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在

従業員数（人）	154（ 76 ）
---------	-----------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び臨時社員を含む。）は、（ ）内に当中間会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向が内外経済に与える影響等の懸念材料はあるものの、企業収益の改善を背景とする設備投資の増加や、厳しさを残しながらも広がりが見られる雇用情勢の改善による堅調な個人消費など、国内民間需要に支えられ、景気は回復基調で推移いたしました。

当社の仲介する最大の取扱品である着物の業界におきましては、一部の企業による過量販売に関する報道の影響等により、厳しい状況下にあるものと考えられております。

このような環境の中で、当社は、文化ビジネス創造企業として、仲介の新業態のビジネスモデル確立を目指し、展開する事業名と会社名の統一化を図ることを目的に、平成18年5月1日付をもって商号を株式会社ヨシダホールディングスから日本和装ホールディングス株式会社へ変更いたしました。

また、当中間会計期間において、フランチャイズ契約であった「日本和装高松局」及び「日本和装宇都宮局」を直営に変更するとともに、従来「日本和装阪神局」の支部として位置づけていた「岡山支部」を「日本和装岡山局」として拠点化し、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の全国展開を加速させてまいりました。合わせて、「キモノおしゃれ塾」や「ランクアップ教室」等の新しい形態の教室の定着を図りながら、当社事業の閑散期である第2四半期においても、各契約企業（当社と販売業務委託契約を締結した、全国の着物や帯のメーカー及び和装品全般の総合卸売業者）から受講者（当社の展開する「4ヵ月間無料きもの着付教室」等の受講者であり、各契約企業の取扱商品の消費者）への販売機会回数の増加を目的に各種イベントを開催する等収益の増大へ力を注いでまいりました。

さらに、設備投資計画に基づき、当事業年度の新規地域への進出として「日本和装岩手局」の開設に着手いたしました。

また、当社のビジネスモデルを広く認知していただくことと、社会的信用の向上及び経営基盤の充実と強化を目的に、平成18年9月にジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,837百万円となり、営業利益255百万円、経常利益227百万円、中間純利益121百万円となりました。

なお、当中間会計期間に係る半期報告書が最初に提出するものであるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フロー」及び「2. 生産、受注及び販売の状況」において同じ。）

当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」（毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として秋期講座（9月から順次開講）と春期講座（2月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末、中間会計期末（10月末）及び事業年度末（4月末）までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。

また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。

このため、各四半期において売上高及び受講者募集経費の計上に、以下のような相違があります。

第1四半期（5月～7月）は、春期講座の中盤から終盤の時期にあたり、各契約企業へ提供される販売機会が多いため、手数料売上高は増大いたします。一方、春期講座の受講者募集は前期に終了しているため、受講者募集経費は計上されません。

第2四半期（8月～10月）は、春期講座と秋期講座の端境期であり、各契約企業へ提供される販売機会が年間で最も少ない時期であるため、手数料売上高の計上は年間で最も減少いたします。一方、秋期講座の受講者募集時期となるため、受講者募集経費の計上が増大する時期ともなっております。

第3四半期（11月～1月）は、秋期講座の中盤以降の時期にあたり、各契約企業へ提供される販売機会が増加してくる時期となるため、手数料売上高が増加する傾向となっております。

第4四半期（2月～4月）は、秋期講座の最終盤と春期講座の序盤の時期であり、各契約企業へ提供される販売機会については第3四半期より若干減少するため、手数料売上高についても第3四半期をやや下回ります。一方、春期講座の受講者募集時期となるため、受講者募集経費の計上が増大する時期ともなっております。

以上述べました変動傾向により、売上高及び受講者募集経費について各四半期に均等に計上されず、それぞれに偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期及び上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払や敷金保証金の増加及び配当金の支払等の支出があったものの、税引前中間純利益を227百万円計上したこと及び株式の発行による収入等により、前事業年度末に比べ122百万円増加し、当中間会計期末には2,229百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動で使用した資金は、360百万円となりました。

これは主に、税引前中間純利益は227百万円を計上したものの、法人税等の支払額が419百万円になったこと及び前受金の減少額が110百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動に使用した資金は、14百万円となりました。

これは主に、賃借物件の新規契約による敷金保証金の増加額が20百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、497百万円となりました。

これは、配当金の支払額が66百万円となったものの、株式の発行による収入が573百万円となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、主として仲介業であり受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)
手数料売上高 (千円)	2,079,832
加工料売上高 (千円)	668,021
小物売上高 (千円)	85,517
その他売上高 (千円)	3,855
合計 (千円)	2,837,227

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、当該割合が100分の10以上である相手先が存在しないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年1月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	90,700	90,700	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	90,700	90,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月12日取締役会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,210	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,210(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成29年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、無償割当又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により株式1株当たりの価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式1株当たりの価額} = \text{調整前株式1株当たりの価額} \times \frac{1}{\text{分割、無償割当又は併合の比率}}$$

3. 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は、資本準備金に組み入れるものとする。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役であること。

(2) 新株予約権の行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

(3) その他の権利の行使は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する新株予約権付

与契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月30日 (注) 1	83,457	84,300	-	160,147	-	36,922
平成18年9月7日 (注) 2	6,400	90,700	298,560	458,707	298,560	335,482

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格(募集価格)	100,000円
発行価額	93,300円
資本組入額	46,650円
払込金総額	597,120千円

(4) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉田 重久	福岡市中央区	76,100	83.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,001	3.30
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,749	1.92
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,286	1.41
ピーピーエイチ フォー フィデリティ ジャパン スモールカンパニーフ ァンド (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 カスト ディ業務部)	740	0.81
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	535	0.58
メリルリンチ インターナ ショナル エクイティ デ リバティブス (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4-1 日本橋一 丁目ビルディング)	442	0.48
日本和装ホールディングス 社員持株会	福岡市中央区大名二丁目12-15	360	0.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	331	0.36
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	230	0.25
計	-	84,774	93.46

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,700	90,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,700	-	-
総株主の議決権	-	90,700	-

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	-	-	-	-	189,000	136,000
最低(円)	-	-	-	-	109,000	91,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成18年9月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、平成18年9月7日以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員状況】

平成18年8月8日付の有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る半期報告書が最初に提出するものであるため、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.4%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	1.2%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		2,412,431		2,292,556	
2. 営業未収入金		275,032		178,416	
3. たな卸資産		7,788		7,285	
4. 繰延税金資産		47,310		57,163	
5. その他		108,754		109,950	
貸倒引当金		793		1,610	
流動資産合計			2,850,523		2,643,762
固定資産					
1. 有形固定資産	1	92,463		90,234	
2. 無形固定資産		1,173		1,274	
3. 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産		4,373		4,382	
(2) 敷金保証金		273,677		261,814	
(3) その他		21,035		24,032	
投資その他の資産合計		299,087		290,230	
固定資産合計			392,723		381,738
資産合計			3,243,247	100.0	3,025,501
(負債の部)					
流動負債					
1. 営業未払金		55,804		63,125	
2. 未払金		221,220		154,232	
3. 未払法人税等		103,419		429,794	
4. 前受金		288,390		398,989	
5. 営業預り金		180,885		229,715	
6. 賞与引当金		82,875		58,500	
7. その他	2	91,107		119,311	
流動負債合計			1,023,703	31.6	1,453,668
固定負債			29,722	0.9	34,722
負債合計			1,053,425	32.5	1,488,390

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金		-	-	160,147	5.3
資本剰余金					
資本準備金		-		36,922	
資本剰余金合計		-	-	36,922	1.2
利益剰余金					
中間(当期)未処分利益		-		1,340,040	
利益剰余金合計		-	-	1,340,040	44.3
資本合計		-	-	1,537,110	50.8
負債資本合計		-	-	3,025,501	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		458,707	14.1	-	-
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		335,482		-	
資本剰余金合計		335,482	10.4	-	-
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		3,114		-	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,392,516		-	
利益剰余金合計		1,395,630	43.0	-	-
株主資本合計		2,189,821	67.5	-	-
純資産合計		2,189,821	67.5	-	-
負債純資産合計		3,243,247	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,837,227	100.0		5,841,510	100.0
売上原価			418,477	14.7		741,486	12.7
売上総利益			2,418,750	85.3		5,100,024	87.3
販売費及び一般管理費			2,163,014	76.3		4,047,474	69.3
営業利益			255,735	9.0		1,052,550	18.0
営業外収益	1		5,564	0.2		16,166	0.3
営業外費用	2		34,203	1.2		5,489	0.1
経常利益			227,096	8.0		1,063,227	18.2
特別利益			774	0.0		6,913	0.1
特別損失	3		758	0.0		7,041	0.1
税引前中間(当期)純利益			227,111	8.0		1,063,099	18.2
法人税、住民税及び事業税		95,452			485,340		
法人税等調整額		9,862	105,314	3.7	160	485,500	8.3
中間(当期)純利益			121,797	4.3		577,598	9.9
前期繰越利益			-			762,441	
中間(当期)未処分利益			-			1,340,040	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年4月30日 残高 （千円）	160,147	36,922	36,922	-	1,340,040	1,340,040	1,537,110	1,537,110
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	298,560	298,560	298,560				597,120	597,120
利益準備金の積立（注）				3,114	3,114	-	-	-
剰余金の配当（注）					66,206	66,206	66,206	66,206
中間純利益					121,797	121,797	121,797	121,797
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	298,560	298,560	298,560	3,114	52,476	55,590	652,710	652,710
平成18年10月31日 残高 （千円）	458,707	335,482	335,482	3,114	1,392,516	1,395,630	2,189,821	2,189,821

（注）平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		227,111	1,063,099
減価償却費		5,946	12,995
固定資産売却損		-	225
固定資産除却損		758	1,803
貸倒引当金の増減額 (減少)		816	5,982
賞与引当金の増減額 (減少)		24,375	16,500
受取利息		241	57
固定資産売却益		-	448
営業未収入金の増減額 (増加)		96,616	29,921
営業未払金の増減額 (減少)		7,320	22,935
未払金の増減額 (減少)		66,730	3,355
前受金の増減額 (減少)		110,598	147,311
営業預り金の増減額 (減少)		48,830	77,780
その他		1,540	24,072
小計		58,959	1,245,813
利息の受取額		241	57
法人税等の支払額		419,462	371,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		360,261	874,105

		当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (増加)		3,000	3,000
敷金保証金の増加額		20,099	43,864
敷金保証金の減少額		8,881	17,050
預り敷金の増減額 (減少)		-	669
有形固定資産の取得によ る支出		7,584	15,436
有形固定資産の売却によ る収入		-	1,838
その他		1,169	3,337
投資活動による キャッシュ・フロー		14,631	47,419
財務活動による キャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		573,287	-
配当金の支払額		66,206	-
その他		9,312	-
財務活動による キャッシュ・フロー		497,768	-
現金及び現金同等物の増減 額(減少)		122,874	826,686
現金及び現金同等物の期首 残高		2,106,408	1,279,722
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		2,229,283	2,106,408

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="496 786 895 891"> <tr> <td>建物</td> <td>10～41年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～41年	車両運搬具	2～4年	器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="970 786 1369 891"> <tr> <td>建物</td> <td>10～41年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	10～41年	車両運搬具	2～4年	器具及び備品	2～8年
建物	10～41年													
車両運搬具	2～4年													
器具及び備品	2～10年													
建物	10～41年													
車両運搬具	2～4年													
器具及び備品	2～8年													
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>												

項目	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 売上高の計上基準 手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 従業員の退職金制度については、福岡商工会議所の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 売上高の計上基準 同左</p> <p>(2) 従業員の退職金制度について 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、2,189,821千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は5,012千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年10月31日)	前事業年度末 (平成18年4月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,470千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,908千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年5月1日 至平成18年10月31日)	前事業年度 (自平成17年5月1日 至平成18年4月30日)						
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 241千円 受取賃貸料 421千円 協賛金収入 2,420千円 受取手数料 1,350千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 57千円 受取賃貸料 1,292千円 協賛金収入 9,577千円 受取手数料 3,600千円						
2. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 23,832千円 上場関連費用 9,312千円 催事関連費 655千円 貯蔵品評価損 228千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 催事関連費 2,472千円 貯蔵品評価損 1,927千円						
3.	3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しました。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産 (福岡市南区)</td> <td>賃貸施設</td> <td>建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	賃貸不動産 (福岡市南区)	賃貸施設	建物及び土地
場所	用途	種類					
賃貸不動産 (福岡市南区)	賃貸施設	建物及び土地					
	<p>当社は、事業所を基準とした資産のグルーピング を行い、また、賃貸不動産については個別に減損損 失の認識の判定をしております。</p> <p>この結果、翌事業年度以降に売却を予定している 上記の賃貸不動産について帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失(5,012千円)と して特別損失に計上しております。また、その内訳 は、建物1,965千円、土地3,046千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し ており、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて評価 しております。</p>						
4. 減価償却実施額 有形固定資産 5,845千円 無形固定資産 101千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 12,793千円 無形固定資産 202千円						

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>
<p>5. 当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として秋期講座(9月から順次開講)と春期講座(2月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から中間会計期間末(10月末)及び事業年度末(4月末)までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、上半期の営業利益と、下半期の営業利益との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>5.</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年5月1日 至平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	843	89,857	-	90,700
合計	843	89,857	-	90,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割による増加83,457株及び有償一般募集による新規発行による増加6,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は全てストック・オプションであり、記載すべき事項はありません。なお、詳細は(ストック・オプション等関係)の注記に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年7月24日 定時株主総会	普通株式	66,206	78,537	平成18年4月30日	平成18年7月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>																
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,412,431千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">183,147千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><hr/>2,229,283千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,412,431千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	183,147千円	<hr/>		現金及び現金同等物	<hr/> 2,229,283千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,292,556千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">186,147千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><hr/>2,106,408千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,292,556千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	186,147千円	<hr/>		現金及び現金同等物	<hr/> 2,106,408千円
現金及び預金勘定	2,412,431千円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	183,147千円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	<hr/> 2,229,283千円																
現金及び預金勘定	2,292,556千円																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	186,147千円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物	<hr/> 2,106,408千円																

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)				前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 (車両運搬具)	15,491	9,316	6,175	有形固定資産 (車両運搬具)	18,269	9,284	8,984
有形固定資産 (器具及び備品)	96,262	52,227	44,034	有形固定資産 (器具及び備品)	98,258	47,709	50,549
無形固定資産 (ソフトウェア)	66,410	37,005	29,405	無形固定資産 (ソフトウェア)	64,669	27,852	36,817
合計	178,164	98,548	79,616	合計	181,197	84,845	96,351
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
47,255千円				48,267千円			
1年超				1年超			
34,896千円				50,726千円			
合計				合計			
82,151千円				98,993千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
26,687千円				50,780千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
24,923千円				46,323千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,802千円				4,328千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
5,611千円				6,663千円			
1年超				1年超			
5,243千円				4,668千円			
合計				合計			
10,854千円				11,332千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成18年10月31日)	前事業年度末 (平成18年4月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	18,000	18,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成18年5月1日 至平成18年10月31日)及び前事業年度(自平成17年5月1日 至平成18年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 4,210株(注)2
付与日	平成18年6月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	1年間(自平成18年6月30日 至平成19年6月29日)
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成29年6月29日
権利行使価格(円)	100,000(注)4
付与日における公正な評価単価(円)(注)5	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、無償割当又は併合の比率

3. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役であること。
(2) 新株予約権の行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
(3) その他の権利の行使は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
4. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により株式1株当たりの価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後株式1株当たりの価額 = 調整前株式1株当たりの価額 × $\frac{1}{\text{分割、無償割当又は併合の比率}}$

5. 当社は、当該ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

当社は、関連会社の議決権を自己の計算において所有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり純資産額 24,143円56銭 1株当たり中間純利益金額 1,412円74銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額 1,409円31銭 当社は、平成18年6月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 1,823,381円71銭 1株当たり当期純利益金額 685,170円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	
1株当たり純資産額 18,233円81銭 1株当たり当期純利益金額 6,851円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	121,797	577,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	121,797	577,598
期中平均株式数(株)	86,213	843
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)(注)	210	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 平成18年9月8日にジャスダック証券取引所へ上場しているため、普通株式増加数は、上場日から当中間会計期間末日までの日数に応じて算出しております。

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>								
	<p>1. 平成18年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式を次のように発行しております。</p> <p>(1) 平成18年6月30日付をもって普通株式1株につき100株に分割いたします。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 83,457株</p> <p>分割方法 平成18年6月30日午前10時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年5月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="770 965 1355 1420"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 11,382円11銭</td> <td>1株当たり純資産額 18,233円81銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,979円05銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 6,851円70銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 11,382円11銭	1株当たり純資産額 18,233円81銭	1株当たり当期純利益金額 4,979円05銭	1株当たり当期純利益金額 6,851円70銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 11,382円11銭	1株当たり純資産額 18,233円81銭								
1株当たり当期純利益金額 4,979円05銭	1株当たり当期純利益金額 6,851円70銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

当中間会計期間
 (自 平成18年5月1日
 至 平成18年10月31日)

前事業年度
 (自 平成17年5月1日
 至 平成18年4月30日)

2. 当社は、平成18年6月1日開催の臨時株主総会の委任決議を受け、平成18年6月12日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、以下のとおりであります。

区分	有価証券届出書の提出日の 前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	4,210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,210 (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	株式1株当たりの価額は、 株式会社ジャスダック証券 取引所における株式公開時 の発行価格とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成29年6月29日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条 件	(注)4
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事 項	-

(注)1. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、無償割当又は併合の比率

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>
	<p>2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により株式1株当たりの価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後株式1株当たりの価額} = \frac{\text{調整前株式1株当たりの価額}}{\text{分割、無償割当又は併合の比率}} \times 1$ <p>3. 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は、資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>4. (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役であること。 (2) 新株予約権の行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。 (3) その他の権利の行使は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類 | 平成18年8月8日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成18年8月22日
平成18年8月30日
福岡財務支局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月9日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。